

▶ 令和2年度は公共施設の新築にあたって、以下の施設について木材利用を実施した。

- (仮称)外神田一丁目公共施設
木製家具の設置、内装材（床フローリング、壁仕上等）の木質化、植栽の設置等

□ 事業内容

1 (仮称)外神田一丁目公共施設整備

- 公共施設の新築にあたり、木製家具の設置、内装の木質化、植栽の設置等を実施。

【事業費】 2,548,930千円（うち譲与税13,931千円）

（譲与税は木材利用に係る部分に充当）

【実績】 木材使用量 28.8㎡



（事業1：内装木質化）



（事業1：植栽）

□ 事業スキーム

1 (仮称)外神田一丁目公共施設整備について木材利用を実施

- 木製家具の設置
内装材（床フローリング、壁仕上材等）の木質化
植栽の設置 等

□ 工夫・留意した点

- 子どもが主に使用する学童クラブフロアは、内装を木質化し木材に触れられるよう配慮した。
- 広い面積を一体的に利用できるフロア（2、8階）の床をフローリングとして積極的に木材を利用した。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	14,700千円
②私有林人工林面積（※1）	0 ha
③林野率（※2）	0 %
④人口（※3）	58,406人
⑤林業就業者数（※3）	94人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より